

## 用水供給事業体の料金単価

## (1) 2部料金制

No.	事業体名	地域	基本料金	使用料金	基本料金	使用料金
			(円/㎡)	(円/㎡)	比率	比率
			A	B	A/(A+B)	B/(A+B)
1	福岡地区水道企業団	福岡県	157.00	10.00	0.94	0.06
2	九十九里地域水道企業団	千葉県	121.00	17.00	0.88	0.12
3	山神水道企業団	福岡県	65.45	9.27	0.88	0.12
4	福岡県南広域水道企業団	福岡県	56.28	7.80	0.88	0.12
5	石狩東部広域水道企業団(漁川水系)	北海道	62.00	9.00	0.87	0.13
6	南房総広域水道企業団	千葉県	162.97	26.70	0.86	0.14
7	石狩東部広域水道企業団(千歳川水系)	北海道	116.00	19.00	0.86	0.14
8	静岡県 榛南事業	静岡県	42.00	7.00	0.86	0.14
9	市川町	兵庫県	100.00	19.00	0.84	0.16
10	北千葉広域水道企業団	千葉県	53.00	10.00	0.84	0.16
11	阪神水道企業団	兵庫県	51.06	9.62	0.84	0.16
12	佐賀西部広域水道企業団	佐賀県	58.00	12.00	0.83	0.17
13	静岡県 駿豆事業(三島市)	静岡県	30.00	6.00	0.83	0.17
14	会津若松地方広域市町村圏整備組合	福島県	45.00	10.00	0.82	0.18
15	静岡県 遠州事業	静岡県	33.00	11.00	0.75	0.25
16	山形県 最上広域事業	山形県	38.00	14.00	0.73	0.27
17	島根県 島根県事業(出雲市)	島根県	112.56	43.66	0.72	0.28
18	津軽広域水道企業団津軽事業部	青森県	52.97	20.37	0.72	0.28
19	神奈川県内広域水道企業団	神奈川県	36.80	14.00	0.72	0.28
20	山形県 置賜広域事業	山形県	36.00	14.00	0.72	0.28
21	山形県 村山広域事業	山形県	36.00	14.00	0.72	0.28
22	島根県 島根県事業(斐川水道水道企業団)	島根県	108.92	43.66	0.71	0.29
23	かずさ水道広域連合企業団	千葉県	72.00	30.00	0.71	0.29
24	島根県 島根県事業(雲南市)	島根県	97.21	43.66	0.69	0.31
25	島根県 島根県事業(松江市)	島根県	73.17	34.36	0.68	0.32
26	新潟東港地域水道用水供給企業団	新潟県	23.30	11.00	0.68	0.32
27	三重県 北中勢事業北勢系 長良川水系(亀山市向け)	三重県	79.83	39.00	0.67	0.33
28	京都府	京都府	55.00	28.00	0.66	0.34
29	三重県 北中勢事業北勢系 長良川水系	三重県	73.26	39.00	0.65	0.35
30	佐賀東部水道企業団	佐賀県	50.00	28.00	0.64	0.36
31	静岡県 駿豆事業(函南町)	静岡県	30.00	17.00	0.64	0.36
32	山形県 庄内広域事業	山形県	26.00	16.00	0.62	0.38
33	島根県 島根県事業(安来市)	島根県	27.54	18.00	0.60	0.40
34	島根県 江の川事業(江津市)	島根県	88.52	62.08	0.59	0.41
35	三重県 北中勢事業北勢系 三重用水系	三重県	56.18	39.00	0.59	0.41
36	滋賀県 湖南水道用水供給事業 吉川浄水場系	滋賀県	41.72	29.20	0.59	0.41
37	滋賀県 湖南水道用水供給事業 馬淵浄水場系	滋賀県	41.72	29.20	0.59	0.41
38	滋賀県 湖南水道用水供給事業 水口浄水場系	滋賀県	41.72	29.20	0.59	0.41
39	三条地域水道用水供給企業団	新潟県	52.44	37.61	0.58	0.42
40	東総広域水道企業団	千葉県	55.00	44.00	0.56	0.44
41	長野県上伊那広域水道用水企業団	長野県	29.79	23.64	0.56	0.44
42	島根県 江の川事業(大田市)	島根県	77.41	62.08	0.55	0.45
43	静岡県 駿豆事業(熱海市)	静岡県	30.00	28.00	0.52	0.48
44	茨城県 県中央広域事業	茨城県	66.36	65.00	0.51	0.49
45	茨城県 県西広域事業	茨城県	60.78	61.00	0.50	0.50

No.	事業体名	地域	基本料金 (円/㎡)	使用料金 (円/㎡)	基本料金 比率	使用料金 比率
			A	B	A/(A+B)	B/(A+B)
46	津島水道企業団	愛媛県	26.00	26.00	0.50	0.50
47	茨城県 県南広域事業	茨城県	42.38	45.00	0.49	0.51
48	静岡県大井川広域水道企業団	静岡県	31.00	32.00	0.49	0.51
49	茨城県 鹿行広域事業	茨城県	49.28	54.00	0.48	0.52
50	桂沢水道企業団	北海道	28.07	30.00	0.48	0.52
51	神奈川県内広域水道企業団 相模川水系寒川事業（神奈川県）	神奈川県	17.30	19.60	0.47	0.53
52	神奈川県内広域水道企業団 相模川水系寒川事業（横浜市）	神奈川県	17.30	19.50	0.47	0.53
53	神奈川県内広域水道企業団 相模川水系寒川事業（横須賀市）	神奈川県	17.30	19.50	0.47	0.53
54	三重県 北中勢事業中勢系 雲出川用水系	三重県	31.54	39.00	0.45	0.55
55	三重県 北中勢事業中勢系 長良川用水系	三重県	31.54	39.00	0.45	0.55
56	岐阜県 東部事業	岐阜県	39.10	49.00	0.44	0.56
57	岡山県広域水道企業団	岡山県	34.00	47.00	0.42	0.58
58	広島県水道広域連合企業団 沼田川事業（企業団が経営する水道事業を除く受水市町）	広島県	36.48	55.87	0.40	0.60
59	広島県水道広域連合企業団 沼田川事業（企業団が経営する水道事業）	広島県	33.57	51.41	0.40	0.60
60	三重県 南勢志摩事業	三重県	25.62	39.00	0.40	0.60
61	宮城県 仙南・仙塩広域事業	宮城県	26.84	42.00	0.39	0.61
62	三重県 北中勢事業北勢系 木曾川用水系	三重県	23.00	39.00	0.37	0.63
63	広島県水道広域連合企業団 広島西部事業（企業団が経営する水道事業を除く受水市町）	広島県	28.55	50.62	0.36	0.64
64	広島県水道広域連合企業団 広島西部事業（企業団が経営する水道事業）	広島県	26.27	46.02	0.36	0.64
65	広島県水道広域連合企業団 広島事業（企業団が経営する水道事業を除く受水市町）	広島県	31.08	85.49	0.27	0.73
66	広島県水道広域連合企業団 広島事業（企業団が経営する水道事業）	広島県	28.60	78.66	0.27	0.73
67	北空知広域水道企業団	北海道	19.91	74.45	0.21	0.79
68	南予水道企業団	愛媛県	17.00	80.00	0.18	0.82
69	宮城県 大崎広域事業	宮城県	16.29	91.00	0.15	0.85
		平均値	50.74	33.54	0.60	0.40

69事業中14事業が基本料金/（基本料金＋使用料金）≧0.80

69事業中23事業が基本料金/（基本料金＋使用料金）≧0.70

## （2） 3部料金制

No.	事業体名	地域	基本料金 (円/㎡)	使用料金 (円/㎡)	基本料金 比率	使用料金 比率
			A	B	A/(A+B)	B/(A+B)
1	十勝中部広域水道企業団	北海道	① 15.77	32.00	0.33	0.67
			② 0.03			
2	印旛郡市広域市町村圏事務組合	千葉県	① 55.00	51.50	0.65	0.35
			② 42.80			

- ・ (公財)日本水道協会 水道料金表R5.4.1現在 参照
- ・ 金額はすべて税抜、小数点第3位を四捨五入
- ・ 1㎡当たりの料金が年額の場合、1日1㎡当たりの料金を365.25で除して算出
- ・ 1㎡当たりの料金が月額の場合、1日1㎡当たりの料金を30.44（365.25÷12）で除して算出